

# 「2021年度 著書出版・海外学会等参加助成」受賞者

本助成は、情報通信に関する社会科学分野の学術出版を助成し、優れた研究成果の公的な流通を支援するものです。受賞者は、Nextcom監修委員会の推薦に基づき、公益財団法人KDDI 財団が決定しています。2021年度は、以下の方々を受賞し、2022年2月9日に決定通知書が交付されました。

## 著書出版助成 受賞者 2名 (五十音順) 助成金：各200万円

齊藤 邦史 氏 (さいとう くにふみ) 慶應義塾大学 総合政策学部 准教授／弁護士



**書名** 『プライバシーとパブリシティの法的保護』

**概要** プライバシーやパブリシティ権に関する最高裁判所の判例法理は、どのように理解すべきか。人格権とその周辺に位置する保護法益を分析し、パーソナル・データの利用に対する法的統制を体系的に解明する。

**推薦事由 (抜粋)** 日本の憲法学では、憲法13条の保障する幸福追求権の一環として「自己情報コントロール権」を認める見解が通説的地位にある。一方、民法学では、私人間で通用する人格権として、それを認めることには批判も根強い。「自己情報コントロール権」説は当初、保護対象を道徳的自律の存在としての個人の実存に関わる情報（プライバシー固有情報）に限定していたが、情報通信技術の普及に伴い、プライバシー外延情報の利用価値が増しており、理論的な補完が試みられている。

申請者は、最高裁判所の判例法理において、人格的な権利利益への包摂を巡り議論のある事例を中心に、プライバシーおよびパブリシティ権の法的保護に関する研究を進めてきた。具体的には、個人を識別する情報の統制根拠について、(1) 私生活上の自由、(2) 人格的利益、(3) 信義則、および (4) 競争秩序の4類型に分類することで、法的保護の要件を体系的に解明している。とりわけ、(3) 信義則に基づくプライバシー保護の定式化は、米國法の学説を参照した比較研究による独自の成果である。本研究は、個人情報利用について、事業者および消費者の両者における法的安定性の確保に貢献するものである。

安岡 美佳 氏 (やすおか みか) デンマーク・ロスキレ大学 准教授／北欧研究所 代表



**書名** 『北欧のスマートシティ』

**概要** 環境に配慮し、人の幸せを主軸に進められるまちづくり「北欧のスマートシティ」を、事例をベースで紹介。同時に、スマートシティ関連技術に隠れる市民参加やリビングラボなど、社会的側面の重要性に注目する。

**推薦事由 (抜粋)** 日本ではスマートシティに対する関心が高まっているが、その先進地である北欧からの日本語による発信が極端に少なく、その特徴や優位性、各種知見への理解が深まっているとは言い難い。本稿は、北欧のスマートシティについて、電子政府や社会の電子化の進展を基盤に、都市データや個人データの活用、デジタル機器の社会実装の上での国家成長力や競争力、新たな産業の勃興など、豊富な事例を包括的、多角的に紹介している。

また、理論的背景として、市民参加、産官学民連携、参加型デザイン、リビングラボといった共創アプローチを取り上げ、北欧的な思想に基づく環境に配慮した人の幸せのためのまちづくりにフォーカスしている。スマートシティ関連の研究では、技術的優位性や新規性に焦点が当てられることが多かったが、本稿は、実際にスマートシティを展開し産業を育成するためには、人間を中心としたアプローチや、社会的・政治的観点が必要であることを示している。ひいては、日本のスマートシティの方向性に一石を投じるものという点において、学術的意義は大きいといえる。

### 海外学会等参加助成について

2021年度は、COVID-19の影響で学会の延期やオンライン開催されたため、助成は見送られました。